

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。

さっぽろ
市議団ニュース

<第3回定例会>

2016年10月14日

No. 161

日本共産党札幌市議団 事務局

tel 211-3221 / fax 218-5124

市税の納付相談——困窮世帯が増えているだけに、市民に寄り添って

池田由美議員が質問

日本共産党の池田由美議員は7日、決算特別委員会で市税の納付相談について質問しました。池田議員は、「2015年度の市税の滞納者は60,157人、差し押さえは10,156件と市民の暮らしの厳しさが推察される」「それだけに納付相談は重要な役割を持っている」とのべ、「この4月から納税者による申請が認められた『換価の猶予』(※)などの周知はどのようにしているのか」「生活に困窮する世帯が増えており、市民に寄り添った納付相談をすべき」とただしました。

遠藤税制部長は、「『広報さっぽろ』などで周知している」「納付困難な事情を十分聞き取り、相談に応じるようにしている」とのべました。これに対し、池田議員は、威圧的な対応で相談に行くことに躊躇する事例もあるとのべ、「無理な納付計画の押し付けにならない対応が必要」と求めました。

また、来年度からはじまる市税のクレジット納付について、池田議員が「相談者はそもそも生活が大変で支払いが困難になっている。こうした方にクレジット払いはすすめるべきでない」とただすと、遠藤部長は「納付期限を経過したものはクレジット払いができず、市税の納付相談でクレジットカードをすすめることはしない」とのべました。

※「換価の猶予」⇒「換価」は差し押さえた財産を現金(公売)にすることで、一定の要件により猶予されます。これまで市長の職権によるとされていましたが、地方税法の改正で納税者による申請が認められました。

台風・集中豪雨被害——高齢者、障がい者施設などの避難対策強化を

伊藤りち子議員が質問

日本共産党の伊藤りち子議員は12日、決算特別委員会で避難情報の連絡体制の強化など防災対策について質問しました。

伊藤議員は、台風の上陸や集中豪雨によるかつてない被害が道内各地に広がり、「広報車が氾濫した水に流されて使えず職員が大雨のなか町内を走り回った」(南富良野)、「町民から激しい雨音で広報車の音が全然聞こえなかった」(芽室町)などの実態を示し、「こうした教訓から避難情報の連絡体制など見直しが必要」とのべ、「携帯を持たない1人暮らしの高齢世帯へどう情報を知らせていくのか」「高齢者施設などに水防法にもとづく避難計画の周知をどのようにすすめているのか」とただしました。

小田原危機管理対策部長は、携帯を持たない方や単身者について「災害時にスイッチが自動的に入る防災ラジオの導入を検討している」「要配慮者施設については洪水時の避難確保計画が努力義務化され、対象施設への説明会を開催し計画作成をお願いしている」とのべました。

伊藤議員は、「8月後半から道内を襲った台風で被害を受けた18の高齢者、障がい者施設のうち13施設が水防法にもとづく浸水想定区域外だった」と指摘、「区域外への避難準備情報の周知や避難計画の策定などの対策を強化すべき」とただしました。

小田原部長は、「浸水想定区域外についても適切な対応をはかることは重要であり、課題を整理して検討していきたい」とのべました。